

⑩ 障害福祉サービス受給者証の更新手続き

【内容】

障害福祉サービス受給者証の更新手続きを行います。

【持ち物】

※事前に送付しております更新案内に同封されている”障害者総合支援法にかかる更新申請に必要な書類一覧”を確認いただき、必要な書類をご持参の上お越しください。施設入所支援・療養介護を利用されている方については添付書類が必要な場合がありますので、施設入所支援・療養介護を受けている方へのご案内も併せてご確認の上、必要な書類をご持参ください。

- ①介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費・療養介護医療費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書
- ②計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費支給申請書
(計画相談支援利用者または更新時に計画相談支援を新規申請される方のみ)
- ③計画相談支援・障害児相談支援依頼(変更)届出書
(更新時に計画相談支援を新規申請される方のみ)
- ④事業所からのサービス等利用計画案
(計画相談支援利用者または更新時に計画相談支援を新規申請される方のみ)
- ⑤セルフプラン
- ⑥共同住宅家賃額証明書(グループホーム入居者のみ)
- ⑦障害年金の受給状況がわかるもの(通帳のコピーや年金証書のコピー等)
- ⑧社会保険料の支払い額がわかるもの(健康保険料の支払いの領収書のコピー、健康保険料の支払いが記載された通帳のコピー等)
- ⑨作業所からの工賃の額がわかるもの(工賃が発生している方のみ)
- ⑩生活保護受給証明書(生活保護受給中の方)
- ⑪市町村民税課税証明書(住民票が市外でマイナンバーの確認ができない方)
- ⑫申請に来られる方の本人確認書類
(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)
- ⑬マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカードや通知カード等)

※添付書類はコピーをしてご持参ください。⑦～⑨は施設入所支援もしくは療養介護受給者のみ必要です。

【担当課】

健康福祉部 障害支援課

電話: 072-841-1457